

増額更新が急増

保険金区分引き上げ奏功

建設業福祉共済団（茂木繁理事長）が運営する建設共済保険で、更新契約時などに保険金区分を増額する契約者が急増している。近年、建設労働者の賃金上昇に比例して労災事故発生時の示談金が急伸していることに加え、4月に保険金区分の上限を引き上げ、6000万円と7000万円を新設したこともあり、全体的に万一の備えを厚くする機運が高まっている。

更新契約の保険金区分別加入状況によると、4～6月の更新件数は6416件で、このうち増額更新は619件だった。全体に占める増額の割合は、例年2・5%前後だが、この第1四半期は9・6%に達した。

増加額は、1000万円が458件（増額更新に占める割合11・74・0%）、2000万円が1411件（22・8%）、3000万円が14件（2・3%）、4000万円と5000万円が各3件（0・5%）となっている。全国展開している「1000万円プラス運動」が進んでいるほか、それ

以上にプラスする契約者も増えてきた。

高額区分の加入件数は、5000万円が1006件、6000万円が108件、7000万円が114件となっている。増額更新のうち、新設した6000万円、7000万円は合わせて約3割を占めた。

また、少しでも早く備えを充実させるため、更新月を待たずに、現契約期間中にプラスする「期中増額」も急増し

ている。期中増額は、25年2月から26年1月までの1年間で36件に過ぎなかったが、新設区分文書を送付した2月から6月までの5カ月間で50件に達した。

福祉共済団は、契約者割戻率が確定する6月から7月を「割戻率・期中増額周知月間」、割戻金が支払われる9月から10月を「割戻金活用増額促進月間」と位置付け、割戻金とセットにした増額の検討を呼び掛ける。



6・7月は割戻率・ 期中増額周知月間

福祉共済団、保険加入や増額を

建設業福祉共済団（茂木繁理

専任）は6、7月を「割戻率・

期中増額周知月間」に設定し、

更新月前に保険金区分を引き上

げることが出来る期中増額の仕

組みと割戻金制度を周知してい

る。現在加入している労働災害

上乗せ保険をトータルして、補

償額が6000万円、7000

万円に足りなければ、不足分は
共済団保険への加入・増額を検
討してもらう「労災上乗せ60

00万円、7000万円トータ

ルキャンペーン」を全国展開。

建設共済保険の加入や保険金区

分の増額を促す。

2025年度までの建設共済

保険の最高補償額である500

0万円の保険金区分では、企業

の負担金額が足りない事例が頻

発している。共済団は26年度に

「7000万円」を新設。保険金
区分を引き上げる契約者が急増
し、契約者全体に保険金区分を
見直す機運が高まっている。

割戻金について、共済団は22

年4月から保険事業の決算剰余

金の3年平均を割戻金として支

払う「契約者割戻金制度」を導

入。25年度契約者の割戻率は30

・88%。26年9月下旬に4回目

（25年度分）の支払いを予定し

ており、26、27年度に割戻金が支

払われることが確定している。

